

物価、翌日

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]

No	国の 予算 年度	種 別	地方 単独 事業	エネルギー・食料品 価格等の 物価高騰 の影響を受け た生活者等 に対して事業 の効果が見込ま れる	臨時の措置である ことが分かる事業 名を挙げる	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付 金を充てない	推奨事業メ ニュー	③を選択した場合、より効果がある と考えられる理由	A 総事業費	B					C その他 (一般財源や補助対象 外経費等)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③推奨事業(対象者、事業費) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業者等 支援	個人を対象と した給付金等	基金	事業 期間	事業 効果 (達成率等) ※この欄は変更され ません。	成果目標(可能な限り定量的 指標を設定)	実施状況の公表等について (HP、広報紙など)	備考1 (重点支援地方交 付金の追加を除く) また、各年度の補助 金の支出状況に定義 されている対象分野	備考2 (事業の経費が令和5年3月を超え る2ヵ月を超えれば、 その期間) ※年度区分は この欄は変更され ません。	備考3	自治体での予算 区分
												国の補助正予算分 (交付限度額①) (推奨事業メニ ュー分)	国の補助正予算分 (交付限度額②) (低所得世帯支援 枠分)	国の補助正予算分 (交付限度額③) (低所得世帯支援 枠分)	国の補助正予算分 (交付限度額④) (給付金・定額給付 金支給枠分)	国の補助正予算分 (交付限度額⑤) (給付金・定額給付 金支給枠分)													
15	R5.補正	推奨事業	○	○	○	私立保育所等のエネルギー価格高騰対策支援事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,467	734	734		733	①物価高騰対策として、私立保育所等のエネルギー価格(電気料金)高騰分(R5年10月～R6年4月)を助成することにより、安定した保育の実施を図る。 ②電気料金:県補助金に付する市負担分の補助金 ③対象者:5施設(私立保育所)※高圧で発電している施設 ④対象人数:1,400人(1,000人×15人×10人×10人) ⑤事業費:733,000円(市負担分:734,000円) ⑥交付金:733,000円(市負担分:734,000円) ⑦交付金:733,000円(市負担分:734,000円) ⑧交付金:733,000円(市負担分:734,000円)	—	—	—	R6.1	R6.4以降	高圧受電施設5施設(100%)に補助する。	HP、広報等で周知		保育所・幼稚園:認定こども園等	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正(地)	
16	R5.補正	推奨事業	○	○	○	朝倉市エネルギー価格高騰対策事業費支援事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		48,000	48,000	48,000		—	①エネルギー価格高騰の影響を受け経営悪化が懸念している市内中小企業を支援するため、朝倉市(市)の一部(R5年10月～R6年1月)に交付し、(上限800千円)中小企業を支援する。 ②市内中小企業を支援する事業費:47,728千円(100%)を交付する。 ③補助金:(平均)304千円×157社=47,728千円、消費品:140千円、コピー紙:100千円、郵便代:14千円、発送手数料18千円 ④市内中小企業	—	—	—	R6.1	R6.4以降	対象中小企業に補助金47,728千円(100%)を交付する。	HP、広報等で周知		対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正(地)	
17	R5.補正	推奨事業	○	○	○	甘木鉄道沿線高騰対策支援事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光客等に対する支援		1,660	1,660	1,660		—	①令和5年度経路平均車賃(84.23円)は5年(平均(128～192)経路車賃(56.0円)より27.44円(47.6%)を超過しているため、朝倉線沿線の乗客(R6年4月～R6年3月分)を支援として甘木鉄道側に交付し、定額給付金を支払うこととする。 ②補助金: ③沿線乗客の経路平均車賃の差額:2,300千円(上限額) 56.0円×平均乗客乗車人数24,800×差額27.44円×1/2÷3,000千円(15千円以下切り捨て) 市負担額:55,346÷3,000千円=1,860千円(千円以下切り捨て) ④甘木鉄道(沿線自治体の協賛補助)	○	—	—	R6.3	R6.4以降	鉄道事業者に1,660千円(100%)を補助する。	HP、広報等で周知		運輸交通・物流・観光事業者	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正(地)	
18	R5.補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム村商品券発行事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑨消費下支え等を通じた生活者支援		80,000	80,000	80,000		—	①プレミアム商品券(商品券2種)に付するプレミアム20%のうち、13%相対分に交付金を充てる。 ②対象者(対象事業費):①:交付金を充てる。 ③(商品券)販売総額×13%=52,000千円 ④プレミアム商品券(商品券2種)×13%=26,000千円 ⑤事業費12,000千円 ⑥新商品企画委員会(商品券発行実行委員会) ⑦コロナ禍における学校給食費の確保に伴う給食水準の維持と保護者の負担軽減 ⑧学校給食費の確保に伴う保護者負担分を補助する ⑨R5R6給食費増加分 ⑩対象人数:1,400人(1,000人×11月=1,224,400円) ⑪児童2,551人×400円×11月=1,224,400円 ⑫児童1,400人×400円×11月=560,000円 ⑬児童1,400人×1,000円(1,000人×11月=1,400,000円) ⑭児童1,400人×500円×11月=712,000円 ⑮児童1,400人×500円×11月=712,000円 ⑯児童1,400人×500円×11月=712,000円 ⑰児童1,400人×500円×11月=712,000円 ⑱児童1,400人×500円×11月=712,000円 ⑲児童1,400人×500円×11月=712,000円 ⑳児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉑児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉒児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉓児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉔児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉕児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉖児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉗児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉘児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉙児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉚児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉛児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉜児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉝児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉞児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㉟児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊱児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊲児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊳児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊴児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊵児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊶児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊷児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊸児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊹児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊺児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊻児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊼児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊽児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊾児童1,400人×500円×11月=712,000円 ㊿児童1,400人×500円×11月=712,000円	—	—	—	R6.3	R6.4以降	プレミアム商品券総額100万円(100%)を発行する。	HP、広報等で周知		対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正(地)	
19	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費補助事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑩エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		18,397	13,870	13,870		4,527	①物価高騰の影響を受けた公立保育所等に対し、給食に係る材料費高騰分を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ②公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ③公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ④公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑤公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑥公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑦公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑧公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑨公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑩公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑪公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑫公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑬公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑭公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑮公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑯公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑰公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑱公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑲公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑳公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉑公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉒公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉓公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉔公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉕公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉖公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉗公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉘公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉙公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉚公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉛公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉜公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉝公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉞公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉟公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊱公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊲公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊳公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊴公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊵公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊶公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊷公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊸公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊹公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊺公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊻公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊼公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊽公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊾公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊿公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。	—	—	—	R6.3	R6.4以降	児童生徒保護費2,855千円(100%)の給食費補助を行う	HP、広報等で周知		給食	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正(地)	
20	R5.補正	推奨事業	○	○	○	私立保育等給食費支援事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		9,501	9,500	9,500		1	①物価高騰の影響を受けた私立保育所等に対し、給食に係る材料費高騰分を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ②私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ③私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ④私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑤私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑥私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑦私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑧私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑨私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑩私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑪私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑫私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑬私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑭私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑮私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑯私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑰私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑱私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑲私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑳私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉑私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉒私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉓私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉔私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉕私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉖私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉗私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉘私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉙私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉚私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉛私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉜私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉝私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉞私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉟私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊱私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊲私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊳私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊴私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊵私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊶私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊷私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊸私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊹私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊺私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊻私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊼私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊽私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊾私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊿私立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。	—	—	—	R6.3	R6.4以降	私立保育所等に390人分の給食に係る材料費補助29,501千円(100%)を補助する。	HP、広報等で周知		保育所・幼稚園:認定こども園等	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正(地)	
21	R5.補正	推奨事業	○	○	○	公立保育所給食費支援事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		960	960	960		—	①物価高騰の影響を受けた公立保育所等に対し、給食に係る材料費高騰分を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ②公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ③公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ④公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑤公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑥公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑦公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑧公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑨公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑩公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑪公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑫公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑬公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑭公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑮公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑯公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑰公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑱公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑲公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑳公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉑公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉒公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉓公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉔公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉕公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉖公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉗公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉘公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉙公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉚公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉛公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉜公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉝公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉞公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉟公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊱公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊲公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊳公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊴公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊵公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊶公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊷公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊸公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊹公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊺公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊻公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊼公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊽公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊾公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊿公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。	—	—	—	R6.3	R6.4以降	私立保育所及び認定こども園7施設(100%)に補助する。	HP、広報等で周知		保育所・幼稚園:認定こども園等	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5補正(地)	
22	R5.補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費高騰分補助事業(R5当初予算分)	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑩エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		14,315	11,480	11,480		2,835	①物価高騰の影響を受けた公立保育所等に対し、給食に係る材料費高騰分を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ②公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ③公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ④公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑤公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑥公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑦公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑧公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑨公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑩公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑪公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑫公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑬公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑭公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑮公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑯公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑰公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑱公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑲公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ⑳公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉑公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉒公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉓公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉔公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉕公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉖公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉗公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉘公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉙公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉚公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉛公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉜公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉝公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉞公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㉟公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊱公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊲公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊳公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊴公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊵公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊶公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊷公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊸公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊹公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊺公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊻公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊼公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊽公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊾公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。 ㊿公立保育所等の給食費を保護者負担となし、市に負担を転嫁する。	—	—	—	R5.4	R6.4以降	朝倉市立小中学校に在籍している児童生徒(13,904人)の保護費に14,315千円(100%)を補助する。	HP、広報等で周知		給食	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5当初(地)	
23	R5.補正	推奨事業	○	○	○	ゼロカーボン推進補助事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑩消費下支え等を通じた生活者支援		15,500	15,500	15,500		—	①物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援のため、ゼロカーボン推進に協力する個人・法人・団体等に、補助金を交付する。 ②補助金: ③太陽光発電100W=6,200千円 ④電気自動車100W=1,500千円 ⑤電気自動車充電設備500W=3,100千円 ⑥合計=2,300千円 ⑦市負担	—	—	—	R5.4	R6.4以降	市民・ゼロカーボン推進補助金250千円、15,500千円(100%)を補助する。	HP、広報等で周知		対象分野に関連しない	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5当初(地)	
24	R5.補正	推奨事業	○	○	○	防災灯設置補助事業	1. 物価高から国民生活を守る	○	⑩中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		2,000	2,000	2,000		—	①物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援のため、防災灯の設置に協力する個人・法人・団体等に、補助金を交付する。 ②補助金: ③設置及び更新単価:5千円～30千円 ④5千円×200件=1,000千円、10千円×100件=1,000千円、30千円×80件=2,400千円 ⑤合計=4,400千円	—	—	—	R5.4	R6.4以降	市民、市民団体294件へLED化補助金2,000千円(100%)を補助する。	HP、広報等で周知		防災対策	計画に関する諸条件 牛 算出の概算となる事業の確定等の関係のために不測の日照を蒙り、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が5月下旬となるため		R5当初(地)	